

令和2年7月17日

保護者の皆様へ

大阪狭山市立北小学校  
校長 寺田 育

## 児童生徒及び教職員に感染者が確認された場合の対応について

小暑の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る対応等について、さまざまなお理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、このたび、大阪狭山市教育委員会より、『児童生徒及び教職員に感染者が確認された場合の対応』について通知がありました。

つきましては、児童生徒及び教職員に感染者が確認された場合の対応を、下記のとおりといたしますので、お知らせいたします。

なお、今後の感染状況に応じて、変更が生じる可能性がありますので、学校からの便りやホームページ、メールを定期的にご確認くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 臨時休業について

○児童生徒及び教職員に感染者が確認された場合は、全学年を、まずは3日間臨時休業とします。(土日祝等の休日も含みます。)

- ・臨時休業の開始日は、原則として判明した日の翌日からとします。
- ・ただし、濃厚接触者の特定や学校施設の消毒が完了次第、富田林保健所・大阪狭山市教育委員会・学校医と相談の上、3日を待たずして学校を再開する場合があります。
- ・教職員の濃厚接触者が多数いる等、学校運営上の体制整備に時間がかかる場合は、臨時休業の期間を延長する場合があります。
- ・臨時休業期間中の生徒の外出は、極力控えていただきますようお願いいたします。

#### 2. 感染者が判明した日の対応について

○児童生徒及び教職員の感染者が判明した時点で、登校している児童生徒がいる場合は、翌日からの臨時休業に関する連絡をしたのち、保護者に連絡した上で、速やかに下校させます。

#### 3. PCR 検査結果の確認及び把握について

○児童生徒及び保護者(同居の家族を含む)がPCR検査を受検した、また受検することになった場合は、速やかに学校へご連絡ください。

#### ○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで(土曜・日曜・祝日も対応)

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

富田林保健所 06-7166-9911